

**平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会**  
**第1回スポーツ部会 議事録**

**1 日時：**平成25年5月20日（月） 13時30分～15時00分

**2 場所：**中央コミュニティセンター5階 講習室1

**3 出席者：**

**(1) 委員**

横山 清亮委員（部会長）、木頭 信男委員（副部会長）、谷藤 千香委員、  
内山 英昭委員、渡辺 志げ子委員

**(2) 事務局**

小池生活文化スポーツ部長  
吉原市民総務課長、古川市民総務課長補佐、三橋総務係長、矢永主事、  
石垣主事  
安藤スポーツ振興課長、長谷部スポーツ振興課長補佐、菅野施設係長、  
布施主任主事、川端主任主事

**4 議題：**

- (1) 千葉アイススケート場における指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価について
- (2) 千葉アイススケート場の次期指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について
- (3) その他

**5 議事概要：**

- (1) 千葉アイススケート場における指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価について  
平成24年度の「指定管理者評価シート」及び過年度の評価結果等を踏まえて作成した「指定管理者総合評価シート」について、施設所管課より説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
- (2) 千葉アイススケート場の次期指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について  
次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。
- (3) その他  
今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

## 6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところ、また、天候の悪い中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課課長補佐の古川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。ただし、会議の途中からは非公開になる予定でございます。なお、現在は傍聴人の方はいらしていません。

本日は、地球温暖化防止の取り組みの一環として、職員は軽装とさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、委員の方のご紹介ですが、お手元の資料2、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」の、5名の委員の皆様でいらっしゃいます。なお、昨年度から変更はございませんので、ご紹介は省略させていただきます。

続きまして、事務局職員をご紹介いたします。

生活文化スポーツ部長の小池でございます。

市民総務課長の吉原でございます。

スポーツ振興課長の安藤でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、本日の会議の所管部長でございます、生活文化スポーツ部長の小池から、ご挨拶申し上げます。

○生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部の小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会にご出席いただきましてありがとうございます。また、皆様方には、日ごろから市政各般にわたりましてご支援・ご協力をいただいておりますこと、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ですが、お手元にお配りしております次第に記載のとおり、本部会の対象施設のうち、本年度末に指定期間が終了いたします「千葉アイススケート場」、いわゆる「アクアリンクちば」、これの施設管理に係る総合評価、並びに次期指定管理者選定に係る募集条件、審査基準に関する事項について、きょうは審議をお願いするものであります。

委員の皆様方には、今まで培ってこられた、その豊富なご経験と高いご見識から、本日は忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単ですが挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机の上でございます諮問書の写しと席次表でございます。続きまして資料1、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会進行表」。資料2、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」。資料3、「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」。資料4の1から4は、千葉アイススケート場の平成24年度の、

1番が「指定管理者評価シート」、2番が「事業計画書」、3番が「事業報告書」、それから4番が「財務諸表」でございます。続きまして、資料5の1から2ですが、こちらは千葉アイススケート場の、1番、「指定管理者総合評価資料」、2番が、「指定管理者総合評価シート」。資料6の1から5、こちらが千葉アイススケート場の、1番が「募集要項(案)」、2番が「設備・備品等設置業務仕様書(案)」、3番が「管理運営の基準(案)」、4番が「基本協定書(案)」、5番が「選定基準(案)」、6番が「様式集」となっております。続きまして資料の7ですが、こちらが「今後の予定について」。

続きまして参考資料、赤いラベルのほうです。参考資料の1が、こちらが平成18年度から23年度の「千葉アイススケート場指定管理者評価シート」です。参考資料の2が、「千葉アイススケート場指定管理者中間評価シート」、参考資料の3が、「千葉アイススケート場設置管理条例、管理規則」、4番が、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、5番が、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、最後になりますが、6番が「部会の設置について」。

以上ですが、もし不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

(なし)

○司会　それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は全委員さんの出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

では、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○部会長　昨年度に引き続き部会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、最初に確認します。議題2の「募集条件、審査基準等に関する事項について」ですが、この議題2については非公開の案件となると思うのですが、いかがでしょうか。

○市民総務課長　議題2で審議していただきます募集条件、審査基準に関する事項につきましては、今後行います選定に関する内容となりますので、千葉市情報公開条例第7条に規定する不開示情報である事務事業執行情報に該当しますので、非公開に該当いたします。

○部会長　よろしいでしょうか。それでは議題2については、非公開とさせていただきます。

次第に従いまして、議題1「千葉アイススケート場における指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価について」に入らせていただきます。

まず、スポーツ部会で総合評価について審議するのは、今回が初めてですので、総合評価というものについて、事務局からご説明をお願いします。

○市民総務課長　総合評価の概略について、ご説明いたします。

まず、総合評価とは、各年において実施しました年度評価を踏まえ、指定期間の最終年度において指定管理者選定委員会にて行うものでありまして、現指定管理者の管理業務の総括について評価を行うものでございます。

なお、今年度の対象は、「千葉アイススケート場」のみでございます。

次に、評価の進め方でございますが、まず、施設所管課より平成24年度の指定管理者評価シートについてご説明し、その後、過年度の評価結果等を踏まえ作成しました指定管理者総合評価シートについてご説明させていただきます。

委員の皆様には、まず初めにこの総合評価について、評価の妥当性をご審議いただきます。続いて、サービス水準の向上あるいは業務の効率化などの観点から、次期指定管理者の選定に向けてのご意見をいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明について、何かご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 よろしいでしょうか。それでは、施設所管課からお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、千葉アイススケート場指定管理者の平成24年度の評価について、ご説明いたします。資料4-1、「平成24年度指定管理者評価シート」の1ページのほうをご覧くださいと思います。

まず、「1 基本情報」と「2 管理運営の実績」の「(1) 主な実施事業」については、ご覧のとおりとなっております。

次に、「(2) 利用状況」の「①利用者数」ですが、平成24年度、22万3,107人と、前年度比130.7%となっております。これは、震災による被害のため、温浴施設を約1年間休業していたものが復旧となりまして、利用者数が震災前の水準まで回復したものでございます。

次に、「(3) 収支状況」の「①収入実績」ですが、利用料金が計画比108.2%、1,199万円の増加となっているほかは、おおむね事業計画どおりとなっております。また、「②支出実績」も、おおむね事業計画どおりでございます。「③収支実績」は、決算額1,908万7,000円、対計画額832万6,000円の増益となっております。

次に、2ページのほうをご覧ください。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」から、「(6) 情報公開の状況」については、ご覧のとおりでございます。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、窓口前でアンケート用紙を配布し調査を実施したところ、197人からの回答をいただきました。「②調査の結果」ですが、「ア 回答者の属性」の「利用頻度」では、定期的な利用者が80%となり、リピーターが多い状況にあるといえます。また、「ウ 利用料金」では40.1%、「カ レストラン」では36.6%の方が、「やや不満」または「非常に不満」であるという結果となりました。しかしながら、「キ 総合的な満足度」では89.3%の方が、「非常に満足」または「概ね満足」であるという結果となっております。

次に、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、スケートリンクの利用料金が高いという意見が多く寄せられましたが、関東地区における他のスケートリンクの貸靴代を含む一般利用料金を調査した結果、本施設のほうが300円から500円程度安くなっております。

次に3ページをご覧ください。

「(2)市に寄せられた意見、苦情」ですが、Eメールや所管課への来訪により、3件の意見が寄せられました。

「③主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、アイススレッジ競技団体からの専用利用料金の減額の要望については、指定管理者と協議の上、所属メンバーの半数以上が障害者手帳を交付されている場合、一般料金より5割減額とすることといたしました。また、スケートリンクでの危険滑走に対する苦情については、指定管理者へ指示を行い注意を徹底するほか、関係競技団体の指導者・コーチに協力を要請いたしました。

次に、「4 指定管理者による自己評価」ですが、管理運営全般について「良好」となっております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価を「A」としております。理由ですが、温浴施設とレストランの約1年間の長期休業後の運営であったにもかかわらず、震災前と同水準の利用人数となった点や、「利用料金の設定」、「利用料金の減免」、「利用料金の割引」、「利用促進のための広報活動」、「利用料金収入・収支」について、仕様・事業計画を超える実績・成果が認められる点や、その他の管理運営については、おおむね仕様・事業計画どおりの実績・成果となったことなどを評価したものでございます。

次に、履行状況の確認ですが、ほとんどの項目で2と評価しておりますので、3と評価した項目をご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

上から4番目の「利用料金の設定」ですが、これは、施設利用者への駐車料金無料化や、他のスポーツ施設に先駆けて高齢者の割引料金の設定を行い、継続していることを評価したものです。

次に、「利用料金の減免」ですが、これは、新たに障害者スポーツ競技団体への5割減額を開始したことを評価したものでございます。

次に、「利用料金の割引」ですが、これは、リピーター獲得のため、定期券・回数券を販売しているほか、新規利用者獲得のため、新聞販売販促品への無料券の提供や、割引クーポンサイトを利用した販売を実施したことを評価したものです。

次に、「利用促進のための広報活動」でございますが、これは、ホームページの運営やパンフレットの配布のほかに、最寄駅から本施設まで運行しているバスに対し、施設PRのためのラッピング広告を実施・継続していることを評価したものでございます。

最後に、「利用料金収入は計画どおりか」についてでございます。これは、利用料金収入が計画比108.2%となったことを評価したものでございます。

以上、23項目の評価の平均点でございますが、2.2点となっております。

続いて、千葉アイススケート場指定管理者の総合評価について、説明に入らせていただきます。資料5-1、「指定管理者総合評価資料」をご覧くださいと思います。

「1 基本情報」と「2 管理運営の状況」の「(1)業務の概要」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

次に、「(2) 利用状況」の「①利用者数」ですが、指定期間当初の平成17年度からの推移について表にまとめております。なお、22年度以降、数字が二段書きになっておりますけれども、カッコ内の数値につきましては、表の下の注意書きのとおりでありまして、21年度以前の集計方法で算出したものを併記しております。表からは、利用者数合計(A)が指定期間当初に設定した計画数(B)を、震災被害の影響を多く受けた23年度を抜き上回っております。利用計画を超える実績成果が認められるといったところでございます。

次に、「3 利用者意見への対応状況」ですが、表にありますように、その都度改善が図られるよう、対応しております。

2枚目をご覧ください。まず、「4 収支状況」の「(1) 過年度の収入・支出状況」についてでございます。一番最後の行の収支のところをご覧くださいと思います。そこがございますとおり、震災被害による影響で、平成22年度に赤字となったものの、一番右下の過年度合計で、収支は2億3,292万5,000円と、黒字となっているところでございます。

その下、「(2) 管理経費の縮減に係る取組み」につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、資料5-2、「指定管理者総合評価シート」の1ページをご覧くださいと思います。

「1 基本情報」については、ご覧のとおりとなっております。

次に、「2 総合評価」の「(1) 過年度の管理運営業務に対する評価」ですが、評価をSとしたものについて説明をいたします。

まず、「(1) 施設・設備の貸出方法」につきましては、全館年中無休の24時間営業を行っている点や、利用状況と利用者の要望に沿って利用時間を設定するなどの取り組みを考慮し、評価をSとしたところでございます。

次に、「(3) 利用料金」につきましては、施設利用者への駐車料金を無料にしている点、高齢者に配慮した料金設定を設けている点、回数券や定期券の発行による割引、新規利用者獲得のための割引クーポンサイト等を活用した点等を考えまして、Sとしたところでございます。

2ページをご覧ください。

下のほうでございますが、評価項目、「4 管理経費の縮減」の「(2) 収入見積の妥当性」につきましては、市民サービスを向上させながら、利用料金収入と自主事業収入が提案を大きく超える額を確保している点などを考慮いたしまして、評価をSといたしました。

最後に、総合評価については、一部で事業計画を超える実績、成果が得られておりますが、総合的に全体としては、概ね仕様・提案どおりの内容を履行しているため、評価を「A」としたところでございます。

24年度評価と総合評価の説明は、以上でございます。

○部会長 ありがとうございました。

ただいま、所管から一通りご説明をいただき、千葉アイススケート場の総合評価につきまして、評価案が示されていますが、まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

ご質問を含めて、何かございましたらお願いします。

○委員 意見じゃなくて、質問でよろしいですか。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 こちらの指定管理者、株式会社パティネレジャーという会社は、事業としては、この事業単独でやっているんですか。それとも、別の事業があって、副業としてこれを行っているんですか。

○スポーツ振興課長 パティネレジャーにつきましては、この施設の管理、専属ということではございません。全国でいろいろな、例えばNHK杯ですとか、そんな大会が各体育館で開かれておまして、そういったところの氷の管理ですとか、それにまつわる製品の販売、これが主でございまして、施設管理のほうは従というような形でやっております。

以上でございます。

○委員 それで、この施設の指定管理事業者の業績を拝見している限り、かなり黒字が出ておりますね。この黒字は、どのような形で処分しておられるのですか。

黒字というのは、利益ですね。この利益って、どういう形で処分されておられるのですか。

○スポーツ振興課長 こちらの利益につきましては、単純にパティネレジャーの収益となっております。

○委員 一部、たしか配当という形で、市に入れているケースもあると思ったんですが、そういうことはやられていないですか。

○スポーツ振興課長 我々の所管しております施設の中で、千葉市民ゴルフ場がございまして。こちらにつきましては、指定管理者の公募の際に、総収入の10%ということで納付するというような指定管理者から提案をいただきまして市に納付金がございまして、このアクアリンクにつきましては、当初、指定管理の契約を結んだ際に、そういった項目はなかったものですから、黒字額につきましては、全て同社の収益というふうにされております。

○委員 じゃあ、提案ですけれども、次の契約更改のときになるか、あるいは指定管理者がチェンジになるかわかりませんが、こういうような利益の出ているところでしたら、施設でしたら、市への配当も可能なんじゃないかなと考えます。

○部会長 それは、次の議題になりますかね。

○委員 そうですね。

○部会長 じゃあ、そのときでよろしいですか。

○委員 そうですね。

○部会長 どうですか。事務局も、それでよろしいですか。

○スポーツ振興課長 はい。

○部会長 意見交換の機会ですので、委員の皆様、積極的にご発言いただけるとありがたいんですが。

○委員 24年度のほうも、それから総合のほうも、どちらもだと思っておりますが、その利用料金に関して、いい評価になっているというところで。それで…。

○部会長 資料4ですかね。

○委員 4-1もそうですし、5のほうがよろしいですよ、5-2。

○部会長 5-2と4-1ですか。お願いします。

○委員 どちらも、総合のほうも24年でもですが、市民からの意見としては「高い」というのが、データとしては、意見としてはあったと。それで、ほかと比べると決して高くはないんだということで、こういう評価になっているんだと思うんですが。値段に関しては、いろいろなものをひっくるめての値段ですので、やはり、使う側が納得するというのは、すごく重要なポイントではないだろうかと思います。周りに比べて安いからいいというのではなくて、それは施設だけのことになってしまうので、いろんなサービスも含めての値段ですから、市民が納得がいくかどうかというのは、もちろん他に比べて高いとか安いとかというのは感覚としては出てくるとは思います、サービスに対してどうだということも入ってくるかと思しますので、こういう意見があるにもかかわらず、評価が、悪くしろというつもりはないんですけど、いい評価にまでなってしまうというのは、利用者側の意見をちょっと反映していないなという気がしますので、ここは2とかAとかでいいんじゃないかなというふうに感じました。

○部会長 ご意見ということですかね。

○委員 はい。

○部会長 はい。わかりました。

ちょっと関連して、私からよろしいでしょうか。

今、おっしゃられたことと全く同様なんですけれども、市民の側とギャップが生じていることは間違いないと思うんですね。それに関して何か指定管理者、あるいは市の側で、そのギャップを埋める努力というか方策というか、それをとっているんだろうかを教えていただきたいんですけれども。お願いします。特になければ、特にないでいいんですけれども。利用料金について説明するとか、市民に対してなされているのかどうか。お願いします。

○スポーツ振興課長 確かにギャップは若干あるというふうな感じなんですけど、取り組みといたしましては、割引クーポンサイトをやったり、そういった取り組みをしているということでございます。

条例の中では、利用料金、1,400円という条例の設定をさせていただいたところですが、指定管理者のほうの提案によりまして滑走につきましては1,000円という形でのご提案をいただいております。条例の上では、相当、金額を低く設定しているところで、指定管理者はそれなりに努力をしているのではないかとはいえます。

○部会長 確認ですけど、条例は別に、下限定めているわけじゃないんですね。下げる分には構わないと。

○スポーツ振興課長 はい。

○部会長 わかりました。すみません。

どうぞ。

○委員 現在の状況で、かなり利益が上がっているという状況で、それが市のほうにバックされないということであったならば、やっぱり、もっと値下げできる要素はあるかなと思うんですね。値下げすることによって、利用者の利便性が高まるのであれば値下げの方向も考えていいんじゃないかと考えます。

○部会長 ご意見。

○委員 意見。

○部会長 わかりました。



ほかにいかがでしょうか。

委員さん、いかがですか。

○委員 料金が高いということで。これだけ儲けて千葉市に入っていないというのなら、料金を下げてやればいんじゃないかなと思って。

今は利用者が結構いらっしゃいますけど、これが先行きがわかっていないじゃないですか、今のところ。利用者は今のところ増えているけど、これが、何でもそうですけれど、未来永劫ずっと続くようなわけにいかないと思うんだ。なので、少しでも料金を下げて。他市と比べて安いということはわかっていても、もうちょっと。これを不満と見ている人は、ほとんど多いんじゃないかな。料金が高いという不満は。

だから、その辺を踏まえて考えていただければ、これだけ利益が出たということになれば、少しでも下げてお客をもうちょっと増やすとかという。そういうことも考えていただければなと思うんです。

以上です。

○部会長 すみません。今、出た、利用者の利用状況なんですけど、5-1、ちょっと数字の見方がよくわからないんですけれども。5-1の数字がね。

22年度以降、二段で数字が書いてあるんですけれども、基準が、前の基準と新しい基準で書いてありますけれど、下のほうの数字で見ると、結構横ばいの感じでしょうかね。過去何年か、8年間通じて、そんなにかわっていないですね。あるいは、温浴施設の場合は、ちょっと減っているんですね。そういう傾向というふうに理解してよろしいんでしょうか。

○スポーツ振興課長 そのとおりでございます。温浴施設のほうは、やや低下傾向。あとスケート場のほう、両者の合計はほぼ横ばいということで、数値のほうはご覧いただければよろしいかと思っております。

○部会長 それで、一つ目の質問なんですけれども、理由とかは、何か把握されているんですか。原因とか。余り伸びない原因とか。あるいは、その温浴施設が減っていくという、原因分析をされているか。

○スポーツ振興課長 特に理由についてモニタリングをしたり、利用者からのアンケート等はございません。推測になってしまいますので、これは差し控えたいと思います。

○部会長 わかりました。ありがとうございます。

委員さん、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員 ありません。

○部会長 今、出ましたご意見ですが、市の評価されている料金のことに関して、3というのはちょっと良過ぎるんじゃないかという、そんなご意見がありました。

ほかいかがでしょうかね。ご質問、あるいはご意見をいただければと思います。

総合評価のほうを重点的にという話を伺いましたけれども、5-2の資料ですね。やはり、利用料金のところがSというか良い評価。

あるいは、その総合評価という管理経費から原則、その収入見積もりの妥当性ということに関して、委員のほうからご異論じゃないんですけれども、どうなんだろうという。どうなんだろうかね。

ただ、これは総合的な評価としてはAという。総合をAとすることに何か影響が生じると思いますか。総合Aとして。

○委員　まあ大体、よく管理をしている管理者は、ほとんどAをとっていますから、特にそれで問題はないと思いますけれども。

○部会長　はい。じゃあ、総合評価としては変わらないと。通年とあと単年という、こういう状況ですけれども。

ご意見ありますでしょうか。

下げると、今度はBになりますから。ちょっとそれはきついかなど。

委員、何か意見は。

○委員　何か前も同じような話をした気がするんですけど、これ、市の評価をどうだという話ではなく、それに対しての意見を言うんですよ、ここでは。

○部会長　そうですね。直接、評価をするんじゃないくて、その評価に対する評価。

○委員　そうですね。それで、例えば24年度のところで意見というところであれば、その利用料金に対する市民の不満は、そこまで強いものじゃないかもしれないですけど、それに対する何かしらの手だてをしてほしいとか、そういう形で。それを改善するような形で、今後、選定したらいいとか、そういう意見も載せてもらえればいいかなというふうに思います。

○部会長　附帯意見をつけられるんですか。大丈夫ですか。じゃあ、附帯意見をつけることは可能なようですので。意見としては、ごめんなさい。委員、意見としておっしゃっていただけると、一番、まとめやすくありがたい。

○委員　利用料金に対する利用者の不満改善措置を考えてほしい。

すみません。最後、口語になってしまってすみません。

○部会長　趣旨としては、そんな感じでもよろしいですよ。ありがとうございます。

○委員　要するに、料金そのものというよりも、市民の声に何か対処して欲しいということ。

○部会長　こういう体制だと、ずっと毎年不満が出てくる状況ですね。それに対して、毎年、市はいい評価を下しているという、そういう、何かずっと平行線をたどっているような。何か、やっぱり不満解消というか、策は講じたほうがいいかなとは、個人的にも思います。

○委員　委員さんの意見に対しては、今後の、これからの議題2のところでも反映していただければと思います。

○部会長　それは、ちょっと先にしちゃいますけど、次期以降は盛り込んでいるんですよ、利益還元については。

○スポーツ振興課長　はい。

○部会長　そうしますと、ほかにご意見、特にないでしょうかね。

○委員　やはり料金の部分ですね。

○部会長　今、委員の皆さんからご意見をいただきましたけれども、お伺いしました意見、総合しますと、報告に関しては、A評価ということでもよろしいでしょうか。特にご異論はありませんか。

(異議なし)

○部会長　附帯意見として、先ほどの料金についての利用者の不満等を改善する措置を検討されたいという。これは指定管理者に対してですね。そういう附帯意見をつけたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 次に、施設のサービスの向上、あるいは業務の効率化などの観点から、次期指定管理者の選定に向けてのご意見をいただきたいと思います。

委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

先ほど、委員がおっしゃったことと、一部重なるのではないのでしょうかね。基準の話が主だと思いますけれども。

○委員 先ほど委員が言われた、次期選考条件にある程度の、会社の資産の問題が結構出てくると思うんですね。それって、委員に、私がちらっと見てもよくわからないので、それでちょっと説明していただければなと思うんですが。

○委員 財産部分、財務諸表が、どこでしたっけ。

○部会長 議題がずれちゃいますかね。その話をしちゃうと。

○委員 ずれちゃいますかね。

○部会長 施設のサービスの向上とか、あるいは料金の取扱いに関して、次期に向けてご意見をいただきたいということなんですね。

利用者目線で、何かお話をいただければいいんじゃないかなと思うんですけども。

○委員 アイススケート場というのは、比較的、競争相手が地域的になくて、割合、収益が多くなるような場所にあると思うんです。ですから、やはり千葉市民ゴルフ場と同じような形で、ある程度、市へのバックアップ、市への配当も検討していいのではないかとこのように考えます。

○部会長 ほかに、サービスの向上であるとか、業務の効率化に関して、ご意見をいただければと思います。何かございませんか。

私、申し上げますと、やはり利用者数がちょっと横ばいということについて、若干マンネリ化しているのかもしれないし、どうしてもこういう公の施設では、知っている人は使うけれど、知らない人は本当にやらないということがあろうかと思しますので、その辺で、もうちょっと市民に広く知っていただくような努力をされたほうがいいんじゃないかなという気はします。それは意見ですので。

○委員 総合評価資料のところで、稼働率、対象施設なしというふうになっているんですけど、この利用者数が横ばいというところを、どういうふうに捉えたらいいのでしょうか。もう目いっぱい横ばいですという話なのか、もうちょっと可能性があるのかというところが、なかなか数字だけを見てもよくわからなくて。ただ、施設の稼働率というのは、使っていますよという話だけですとあまり意味がないので、目標値とかを入れるとかですね。そうすると指定管理者側の判断で、もっと入るはずだという目標値とあわせて利用者数というのが出てると、何がどれぐらいという推移が見えやすくなるかなというふうな。要は、この数字が、可能性がもういっぱい数字なのか、もうちょっと可能性があるのかというのが見えやすくなるかなという気がするので、何か目標値みたいなものがあるといいかなというふうに思います。

○部会長 先ほど私が伺ったことと一部重なっていますけれども、ポテンシャルについて、データがおありなのか。

○スポーツ振興課長 ポテンシャル、個人利用の施設でございますので、どれだけがマックスなのかというのは、ちょっと出せないところではあるのですが、まだまだ努力によ

って利用者数を増やせるのかなど。

数字で申し上げますと、平成17年度をご覧いただきたいのですが。

○部会長 表は5-1。

○スポーツ振興課長 5-1ですね。5-1の利用状況、平成17年度の利用者数、こちらは11万9,000人となっています。これが、10月23日から始まりまして翌年の3月31日までという期間でこれだけの集客をしておりますので、そういった意味から考えますと、今の現状の年間18万6,000人というものよりも、もう少し上積みができるはずだというふうに思っています。

○委員 このスケート場の、営業時間の延長とかそういう方法は、どういうことが考えられるんですか。

○スポーツ振興課長 営業時間は、年中無休で24時間営業でやっております。

○部会長 真夜中も結構利用されているんですね。団体で利用されるんですかね。

○スポーツ振興課長 専用利用時間ということで、主に団体利用、アイスホッケーですとか、チームの利用に供しています。

○部会長 夜間の稼働率なんて、わかりますか。資料がなければ結構ですけれども。なければそれで。

○スポーツ振興課長 すみません、ないです。

○委員 もし値段を若干下げれば、利用者数が増えるということは考えられるんですか。

○スポーツ振興課長 料金と利用者の直接の相関関係、これも推測になってしまいますので何とも申し上げられないのですが、取り組みとしてある一定の料金の割引により集客をするということもあり得るというふうには考えています。

○部会長 ほかに何かご意見、あるいはご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。何かご意見があれば。

先ほど私が申し上げた、この利用者数の向上に向けて改善を図られたいというか、考えていただきたいというような。

○委員 そうですね、それしかないですね。

○部会長 ということで、ほかに何か。よろしいですか。

(なし)

○部会長 先ほどの委員がおっしゃられた件も含めて意見としたいと思いますが、1点目、利益が生じた場合の、市の還元について検討していただきたいということと、利用者数が横ばいである、広く市民に施設を周知して利用者の増加を図られたいと、その2点、当部会の意見としてお出ししたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○部会長 今の趣旨を踏まえて、また最終的に成案に関しては、部会長の私と、事務局と調整して意見をまとめていくということで、ご一任いただければと思います。

最終的に、本部会での委員の皆様から示されました意見につきましては、次期指定管理者の選定の際に十分に反映していただきたいと思います。

以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての審議を終了します。

次に、議題2に入ります。募集条件、審査基準等に関する事項に移ります。

傍聴人の方におかれましては、恐れいたしますがこれでご退席願います。

傍聴人はいらしておりませんので、このまま続けます。

では、所管のほうからご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長　引き続き、スポーツ振興課でございます。

それでは、アイススケート場の次期指定管理者の募集条件、選定基準等について、ご説明を申し上げます。

本来であれば、先ほどいただきました、次期指定管理者の選定に向けてのご意見を反映した上で、募集条件、選定基準等を作成いたしまして、後日ご審議いただくのが通例となっておりますけれども、選定された次期指定管理者が設備・備品等を調達する期間の確保のため、早急に公募を行う必要があったということから、本日、先ほど総合評価でいただいたご意見を踏まえまして、ご審議をいただくものでございます。

それでは資料6-1、「千葉アイススケート場指定管理者募集要項（案）」から、主な点についてご説明をいたします。

初めに、3ページのほうをお開きいただきたいと思います。

「3 公募の概要」の「(2) 指定期間」ですが、平成26年4月1日から平成36年3月31日までの10年間としております。理由ですが、本公募では、選定された指定管理者が自らの資金により、アイススケート場に使用する冷凍設備などの設備・備品等について、設置や維持管理を行う必要があることから、その費用負担を十分償却できる指定期間として、10年間といたしましたものでございます。

「(4) 選定の手順」ですが、公募から選定までの手順についてまとめております。事務局は今後、7月に予定されております第2回スポーツ部会での次期指定管理者の選定に向けて、募集要項等の発表・配布を5月27日に行った後、説明会と現地見学会の開催、質問の受付・回答、応募の受付、失格者への通知を行います。

続きまして、14ページをお開きください。

「9 経理に関する事項」でございますが、本施設につきましては、利用者が支払う利用料金を指定管理者の収入とできる、利用料金制度を継続して実施いたします。このため、「(1) 指定管理者の収入として見込まれるもの」につきましては、「ア 利用料金収入」と「イ 自主事業による収入」となります。

「ア 利用料金収入」ですが、指定管理者が、設置管理条例で規定する額の範囲内で、市長の承認を得て定めることができます。「イ 自主事業による収入」ですが、「管理運営の基準（案）」に示す条件のもと、指定管理者が自ら興業の企画・誘致、飲食・物販事業などの自主事業を行うことにより収入を得られます。本施設では現在、軽食レストランとして活用している多目的室での企画等につきましても、この自主事業の扱いとなっております。

なお、「【補足1】指定管理委託料」ですが、本施設では現在までの収支実績から、利用料金収入と自主事業収入のみで管理運営が十分可能であると判断できるため、市は指定管理委託料を支払わないものとしたしました。

また、「【補足2】自動販売機設置に伴う収入について」ですが、平成26年3月31日までの指定期間までは、指定管理者の収入といたしておりましたが、平成26年4月1日以降は、市の公募貸付による自動販売機設置を行うため、指定管理者の収入になりません。

次に、15ページをご覧ください。

「(4) 利益の還元について」ですが、市の方針によりまして、平成23年度以降の指

定管理者募集からは、公募時から、市があらかじめ条件として提示することとなりました。本公募では、各年度において、全ての収入額の10%に相当する額を超える利益が生じた場合は、その超えた金額の2分の1を市に利益還元するよう記載しております。

次に、18ページをご覧ください。

○部会長　　ちょっと待ってください、そこ、よろしいですか。

ここは、先ほど委員が言われたんですけど、問題は解消するということによろしいですか。

○スポーツ振興課長　　そのとおりでございます。

○部会長　　すみません、お願いします。

○スポーツ振興課長　　次に18ページでございます。

「(2) 使用時間に関する提案」と「(3) 利用料金及び減免に関する提案」ですが、市民サービスの向上を図るため、条例に基づき「管理運営の基準(案)」で定める基準のほか、現在の指定管理者の提案による使用時間、利用料金、減免も参考として記載してございます。

「(4) 施設の利用促進に関する提案」でございますけれども、こちらも市民サービス向上を図るため、「管理運営の基準(案)」で定める基準のほか、広報、プロモーション活動、新規施設利用者獲得などの具体的方策があれば提案するように記載してございます。

19ページをご覧ください。

「(5) 市が支出する維持管理経費の縮減に関する提案」です。市が支払う維持管理経費の節減のため、今後市が支払うことが見込まれる「管理運営の基準(案)」で定める1件当たり100万円を超える修繕費用などについて、具体的な方策があれば提案するように記載しております。

「(6) プロスポーツ団体との連携、トップレベルの競技大会の開催に関する提案」と「(7) アイススケート競技の普及に関する提案」ですが、こちらにつきましては、千葉市スポーツ振興計画の推進のため、具体的な方策があれば提案するように記載してございます。

「(8) ネーミングライツ導入への協力に関する提案」ですが、ネーミングライツ導入について、「管理運営の基準(案)」で定める協力のほか、指定管理者として提供できるネーミングライツパートナーに対する特典提供などの具体的な提案があれば、提案するように記載してございます。

「(9) 設備・備品等の設置(更新)に伴う休業について」でございますけれども、申請者が収支予算書を作成するに当たり、設備・備品等の設置等に関する事項について条件を記載しております。

理由ですが、既存の設備・備品等を継続使用する場合において、故障による設備の入れかえリスクを想定する必要性を考慮したこと、並びに設備・備品等の新規設置を提案する者と、既存の設備・備品等の継続使用を提案する者との間で、提案される収支予算書の金額に大きな差が生じる恐れがあることを考慮したものでございます。

続きまして、資料6-2、「設備・備品等設置業務仕様書(案)」、資料6-3、「管理運営の基準(案)」、資料6-4、「基本協定書(案)」につきましては、時間もございませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして、資料6-5をご覧くださいと思います。「指定管理予定候補者選定基

準（案）」について、ご説明を申し上げます。

初めに、1 ページのほうをご覧ください。「1 審査方式」の「（1）応募資格の確認審査」ですが、提案書を含む応募書類により、本書3 ページ、「2 応募資格の確認審査の方法」に基づき、各申請者が応募資格を満たしているか事務局が確認した上で、各委員の皆様へご報告をいたします。

「（2）最優秀提案の選定」の「ア 提案内容の審査」ですが、提案書を含む応募書類の記述内容について、本書の採点基準に基づきまして、各委員の皆様には評価と採点を行っていただくほか、一部の審査項目につきましては、事務局で機械的に採点した上で、各委員の皆様へご報告をいたします。

また、採点された点数は、審査項目ごとに平均値を算定した後、合計して総得点を算出いたします。なお、総得点が最も高い提案が複数あるときは、重要な審査項目の合計が高い提案を最優秀提案といたします。

次に、4 ページをご覧ください。

「3 提案内容の審査の方法」の「（1）審査の方法」の「イ 審査における配点割合」ですが、各審査項目に原則として5点を配点するほか、重要な審査項目につきましては、10点を配点いたします。10点を配点した重要な各審査項目ですが、以下のようにまとめてあります。

まず、「同種の施設の管理実績」です。こちらにつきましては、室内アイススケート場と温浴施設の管理運営を行うに当たりまして、経験に基づく専門的能力やノウハウがあるかが、安定した施設管理を図る上で重要であるためでございます。

次に、「団体の経営及び財務状況」です。指定管理者が、設備・備品等の設置や更新費用を自ら支出することや、10年間という長期の指定期間中、安定した施設管理を図ることが重要であります。

次に、5 ページでございます。

一番上でございます。「使用時間、休館日の考え方」、二段目の「利用料金の設定及び減免の考え方」、三段目の「施設利用者への支援計画」でございますが、いずれも市民サービスの向上を図る上で重要であります。

四段目の「施設の利用促進の方策」ですが、千葉県スポーツ振興計画において、スポーツ・レクリエーションの機会の確保・拡大を図ることが示されていることや、本施設の新規利用者の割合が少ないという結果から、重要な項目としています。

五段目の「自主事業の効果的な実施」ですが、自主事業を通じて本施設本来の機能・役割を高めたり、新たな市民サービスを創造することも可能なことから、市民サービスの向上を図る上で重要であります。

六段目の「多目的室の企画」でございますが、多目的室を利用した企画により、新たな市民サービスを創造できることから、重要な項目でございます。

次に、6 ページをご覧ください。

表の一番上でございます。「市の維持管理経費を縮減する方策」についてですが、本施設がオープンから7年6カ月を経過していることや、潮風による塩害などにより、今後、修繕費などが増大することが見込まれております。市が支払う維持管理経費の節減を図る上で重要な項目となっております。

次の表の一段目、「プロスポーツ・団体との連携、トップレベルの競技大会の開催」、

二段目の「アイススケート競技の普及の方策」ですが、いずれもスポーツ振興を図る上で重要な項目でございます。

その下でございますが、「ウ 評価項目における採点の方法について」です。一部の審査項目を除きまして、次のページの基準表に基づきまして、各委員の皆様が優・良・可・不可の4段階の評価を行っていただき、採点をいたします。

「エ 一部の審査項目の採点方法」ですが、以下に掲げております(ア)から(オ)までの審査項目につきましては、提案書を含む応募書類により、機械的に採点される項目となっております。このため、事務局が採点を行い、各委員の皆様へご報告をいたします。

「(2)採点基準」ですが、以下、各審査項目の評価の基準、配点、該当する提案書様式番号について記載しております。

なお、審査における留意事項を2点申し上げます。まず1点目は、9ページでございます。一段目でございます、「設備・備品等の設置業務」ですが、指定管理者が設置する設備・備品等に関しまして、設備・備品等を新規に設置する者と既存設備の継続使用を提案する者のどちらか一方が有利となるような審査は行わないように、公平性確保の観点からお願いしたいと思っております。

2点目でございますが、10ページでございます。3段目の「収入支出見積の妥当性」についてです。こちらにつきましては、あくまでも見積もりの妥当性を審査していただきたく思っております。利益の金額などに基づく評価をされないよう、お願いをいたします。

各審査項目の一覧表につきましては、12ページのほうに掲載してございますので、ご覧をいただきたいと思います。

最後に、資料6-6、様式集の1ページをご覧ください。

申請者には、千葉アイススケート場管理規則様式第20号で定める、指定管理者指定申請書のほか、この様式集で定める各種添付書類と提案書一式を提出していただくようになっております。

以上、私からの説明でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいま、所管からの説明をいただきましたが、募集条件や審査基準等に関して、ご質問も含めて何かご意見ございますでしょうか。

委員、先ほどおっしゃられたこと、利益還元については、何か。

○委員 一応、その利益還元に関しては、あまりそれを優先しないほうがいいと思えます。あくまでも利用者にとってリーズナブルな値段を利用料金に設定するというところに重点を置いて、結果として、こういうふうな利益が出るというのは、配当で還元するという形がいいと思えます。

○部会長 採点のあり方についてご意見ですね。

○委員 そうでございます。

○部会長 わかりました。

○委員 それからちょっと一つ。様式集、資料6-6なんですけれども、この5番目の指定申請の日に属する事業年度以前に設立されている法人その他の団体の場合は、これは法律になれば、申告書の写しを添付してもらおうと一番判断しやすいですね。というのは、私、千葉市民ゴルフ場の指定管理者である京葉カントリー倶楽部の申告書類を実際に拝見



しておりますので、それは可能なのではないかなと思います。

○部会長 ご意見として、その添付資料ですけれども、要するに納税のために使う申告書。

○委員 そうです。

○部会長 であれば、客観性が、ある程度担保できるんじゃないかと。そういうことですかね。

○委員 そうです。

○部会長 そういうものを添付していただきたいという、そういうご意見でしょうか。

ちょっと私のほうから。以前に委員が、もうちょっと何か細かいものを出してほしいというご意見があったと思いますけれど、また別の区の話でしたけれども、そういうご意見とはまた別ですか。

○委員 そうです。

○部会長 これは、税務の申告書だけなんです。求めているものが出てくるというのは。

○委員 そうですね。

○部会長 わかりました。

それは、どうなんでしょう。事務局として、対応の可能性ってあるんですか。

○委員 一つ、例が、先日やりましたので可能だと思うんですが。

○スポーツ振興課長 確認をしたいと思います。

○部会長 新たに出してちょうだいと言えば、可能だとは思うんですけれども。

○委員 そうですね。そういうことになりますね。

○部会長 条例等との関係もあろうかと思っておりますので。ご意見としては、そういうふう承りたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

私と委員以外で、選定されたことがある委員って、いらっしゃいますか。この指定管理者の選定をされたことってありますか。

○委員 ええ、一回だけ。前は、どこだっけかな。ポートアリーナか。

○部会長 そうですか。委員は。

○委員 はい。

○部会長 じゃあ、仕組みはご存じですね。

○委員 今回の参加業者を線引きする段階で、何社ぐらいの応募がありましたか。ちょっとその実績を聞きたいですけど。

○部会長 前回ですかね。

○スポーツ振興課長 前は4社の申請がございまして、書類審査の段階で2社が失格となりました。この2社の提案を採点してということで、1社に決定したということがございます。全体としては4社です。

○部会長 すみません。私、以前に伺ったところによると、その2社が合併して、今、この会社になっているという、あれですけど、そうですか。

○スポーツ振興課長 前回の指定管理者の選定によって2社が残りまして、その2社で、具体的にいいますとレジャーインダストリーとパティネ商会という2社が残りまして。指定管理者はレジャーインダストリーに決定したわけですが、その後、合併をいたしまして

パティネレジャーという会社になっています。そこをお願いしています。

○委員 その経緯をお聞きすると、あまり指定管理者への希望者が多く存在することは望めないというような状況ですかね。

○スポーツ振興課長 アイススケート場自体が、なかなか特殊な施設でございます。また、温浴施設も併設していこうということで、管理の実績等も問われるところでございますので、あまりたくさんの方が存在しているということではないものですから、多くの参加が見込まれるということではないと思います。

○部会長 すみません。仮に1社でも評価するんですよね。

○スポーツ振興課長 はい、1社でも評価いたします。

○委員 書類上落ちたという表現でいいかわからないですけど、二つというのはどういう形でしょうか。そういうふうにおっしゃいませんでしたっけ。

○スポーツ振興課長 はい、前回。

○委員 書類で落ちたというのは、どういうことですか。

○スポーツ振興課長 書類で、管理実績に関する資格を、かなり厳しく調べましたので、その実績の有無のところでも失格となったということでございます。

○委員 それは、応募する段階でわかっているのに出してきたということですか。

○スポーツ振興課長 あらかじめこちらのほうで提示したにもかかわらず、実績のない二社が応募してきたということございました。

○部会長 形式要件ではねられたということですかね。

ちょっと私のほうからいいですか。

この審査基準というのが重要になってくるし、委員同士でいろいろ意見が出てくるのは、ふたを開けた結果が自分の想定していたところとちょっとずれが出ているんですけれども、そういうことがあるんですけれども。

これ、審査基準はもう大きくは変わらないということなんでしょうかね。特にウエートの置き方ですけれども。先ほど、例えば10点を配点しているところがありますけれども。意見は述べられるんでしょうけれど。

○スポーツ振興課長 ご意見をいただきまして、委員さんの総意としてご承認をいただければ、この選定基準のほうは、変更可能でございます。

○部会長 そうですか。

○スポーツ振興課長 選定評価委員会の意見ということで、そちらのほうを採用させていただきます。

○部会長 まあ後々、これでいくと議論になりますので。ここの項目にはウエートを置いたほうがいいとか、要らないんじゃないとか、そういうご意見が、意見としては出せるみたいですから、どうぞ、委員の方からおっしゃっていただけるとありがたいんですけれども。

すみません。ちょっと別の話なんですけど、ネーミングライツの導入、評価項目があるんですけど、既に「アクアリンクちば」と愛称がついているようですけれども、これは変更する予定ってあるんですか。具体的に、そのネーミングライツの、そういう入札を予定しているというのはあるんですか。

○スポーツ振興課長 現在、具体的なスケジュール等計画はございません。しかしながら、ネーミングライツは歳入に大きく寄与するということでは、その可能性については

検討させていただいています。

○部会長 逆に、指定管理者から積極的にいい案があれば、市としては、まあ考えてみる、そんなスタンスですかね。

○スポーツ振興課長 指定管理者のほうからそういう提案があれば、こちらのほうで検討いたしますし、我々としても導入の可能性については調査していきたいというふうに思っています。

○委員 6-5の(5)ですね。スポーツ団体との提携。今、アイススケートはかなりメジャーなスポーツになっているんで、オリンピック選手なんかと一緒に滑ろうとか、そんなタイトルで何かやれば、かなり注目を浴びると思うんですね。

○部会長 ここにもっとウエートを置くべきという、そういうご意見でしょうか。

○委員 そうですね。

○部会長 私のほうから質問なんですけれども、先ほど、6-5の7ページぐらいのところのご説明で、形式に当てはめて市のほうで評価して、委員のほうにご提案いただくという、そういうところがあるというふうにおっしゃったんですけれども、そういうもの、あるいはどこの業者でもそんなに変わらないものというのも、多分あると思うんですね。それを、あえて基準として設ける必要があるのかについて、ご検討はされたんでしょうか。

ほかの部会であるとか、そういうところで、多分そういう意見が出ていると思うんですけれども、今回、この基準を策定するに当たって、何かそういうあまり意味のないような基準について、取捨選択をある程度したかどうかをお聞きしたいということですが。

○スポーツ振興課長 基準のほうでいきますと、6の(1)、(2)、(3)、(4)のところだと思います。市内産業の振興、市内業者の育成、市内雇用への配慮、障害者雇用の確保、こちらにつきましては、市のほうで指定管理者を選定するに当たって、必須の項目と同じで、全庁的な中で指導というんですかね、基準として定められておまして、これはちょっと外せないというものでありまして、これは機械的に入っているというようなことをご理解をいただきたいと思います。

○部会長 点数のつけ方に、ある程度拘束力がありますよね。例えば6-5の7ページでつけ方があって、5点満点か3点か1点か0点かという。奇数ですけれども。10点のところは倍ですから偶数ですけれども。その辺は柔軟にはできないんですか。これは10点ですが、何か微妙に中間の配点をしたいと思うことも、実際にはないわけじゃないと思うんですけど。

○スポーツ振興課長 行革部門が市にございまして、指定管理者選定につきましては、行革部門の指導のもと、我々もやっていることでありまして、先ほど、優・良・可・不可ということで、1.0点、0.6点、0.2点と掛けるとなっておりますが、基本的にはその行革の指導のもと行うこととなっております、なかなか変更は難しいかなとは思っていますが、いま一度、確認はさせていただきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○市民総務課長 今の補足なんですけれども、採点の方法というのが、市の指定管理者制度事務処理マニュアルというマニュアルができておまして、この4段階評価が決められているということをございます。

○部会長 別に異論を唱えているわけじゃないですけど。それは、別に何か条例とかで

はないですよ。内部処理のマニュアルで。

○市民総務課長 はい。

○部会長 わかりました。

その間の点数をつけたいと思うことが、生じるんですけれども。個人的な意見かもしれないですけれども。

ほかに何か。あるいは項目について、ご意見ありますでしょうか。

委員、何かありますか。

委員、ございますか。

○委員 これだけちょっと。1回やらせてもらったんですけど、このとおりに出てきていけば、不可はないんじゃないかなと思いますけど。企業さんが何社来るかわかりませんが。だから、そこで検討すれば、私はいいかと思うんです。

○部会長 特に、市のつくった基準について、ご異論はないという。

○委員 そうでございます。

○委員 選定基準として、なるべく千葉市の業者を優先するということはありましたっけ。

○部会長 先ほどおっしゃられた、その他市長が定める基準というのは、6-5の10ページのところにあります。地域振興をかぶせてというか、市内産業の振興ということで。

○委員 ちなみに、こちらのスケート場の事業者の本社はどちらにあるんですか。

○スポーツ振興課長 東京でございます。

○委員 東京ですか。

○部会長 これは、あれですよ。業者が下請とかをする場合に、なるべく地元の業者さんを使って、例えば掃除とか、そういうことですね。指定管理者そのものが、市内であるべきだとか、一応あるんですね。

○委員 まあ、優先はするでしょうけど、それだけの能力のある、本社として千葉に存在する会社がなかったということだというふうに思います。

○部会長 もし、出てくれば、この基準に従って評価していただくということでしょうか。

○委員 ああいうアイススケート場の、ゴルフ場もそうだと思うんですけど、ある程度専門職でないとできないですよ。言葉は悪いんですけど、ちょっと私も応募しますなんて、そこで落っこちることもあるんですよ。応募しても。

○スポーツ振興課長 やはり、特殊な施設で冷凍設備を持って、氷の管理をしていただくという形がございます。氷の管理自体、そうされているものではございませんので、一般のスポーツ施設とは、かなり違う特殊な施設ということでございますので、なかなか市内に、すごくたくさんいるというようなものではないということでございます。

○委員 どこまでが対応可能なのが、よくわからないんですが、12ページの配点が、全体図ですよ。それで、195点満点でばっと見ると、この4番がほとんど10という中で、モニタリングの考え方というところだけ5となっており、先ほどの話でいうと、市民の声を聞いて、どうだったのというところが反映できていないということを考えていくと、ちょっと何でここだけ5なのか、10にはならないのかと思います。

それでどうこうというのが変わらないとは思いますが、ちょっとバランス的にとか、市民の声を大事にということ、利用者の声を考えてとなると、ある種、ちょっと違和感が

あるなという気もしましたが。

○部会長 6-5の9ページで、一応その理由が書いてある。

○委員 そうですね。

○部会長 ここについても、もうちょっとウエートを置くべきだという、そういうご意見ですね。

○委員 そうですね。ウエートを置くというか、下げることもないかなということです。全体が195とかで決まっているわけではないんですね。

○部会長 ここは、今おっしゃったところは、アンケートとかが含まれているんですよ。利用促進の方策というのは違う、例えば6-5の9ページの4(3)であるとか、あるいは料金に関しては4(2)とかでとっているという。

○委員 そうですね。ただ、そのアンケートで出てきたものに対して、どういう対応をするかとか、そういうことも含まれているわけですよ、ここに。

○部会長 市民の声ということをフィードバックすべきだという。

○委員 はい。

○部会長 そういうご意見ですけれども。

ほかにありますでしょうか。

特によろしいですか。

(なし)

○部会長 こちらに関しましては、個別に、そういう面も、募集要項あるいは審査基準等を見まして、今、出ました委員の皆様の方のご意見に関して、議題1の次期指定管理者選定に向けてのご意見も含めて、募集条件等に十分反映していただきたいということにしたいと思います。

はい。どうぞ。

○生活文化スポーツ部長 今、ご意見いただいたモニタリングのところについて、この場で委員さんのご意見で、一応ここをやるのかやらないのか、10点に上げるのか上げないのかという、もうちょっとそこを決めていただくとありがたいのですが。

○委員 それは可能なんですか。

○生活文化スポーツ部長 可能です。

○部会長 じゃあすみません。委員、もうちょっと提案の理由を詳しく聞かせていただいて、それに対して委員からのご意見をいただいたほうがいいかなと。どうしてそこが重要なのかということの説明していただければと思います。

○委員 重要というより、軽視している形なので、そろえてもいいんじゃないかということですが、24年度と全体のとくに、利用料金などで意見が上がって、それに対してどうしているというところがなかったので、そこはちゃんとしてほしいということを出すという意味でということなんです。

○部会長 先ほどの意見を踏まえてということですね。

○委員 はい。

○部会長 それに関して、ご異論というのは多分ないと思いますけれども。この部会としては、意見ということで。決った方がいいですか。

○生活文化スポーツ部長 部会の意思決定があったという形になります。

○部会長 一応確認しますけれども、今の委員のご意見に賛成の方、一応挙手いただけ

ればと思います。お願いします。

(賛成者挙手)

○部会長 全会一致で、ここについては部会として、点数を10点としていただきたいと申し上げたいと思います。

修正した具体的な内容につきましては、私と事務局とで最終調整をさせていただくという事で、一任いただければと思います。

では、最後に議題3の「その他」ですが、何か事務局のほうからありますでしょうか。

○市民総務課長 それでは、資料7の今後の予定について、ご説明させていただきます。資料7をご覧ください。

まず、千葉アイススケートの今後の次期指定管理予定候補者選定の流れについて、ご説明させていただきます。資料の左側の流れになります。

本日、ご審議いただきました募集条件、審査基準等につきまして、ただいまご意見をいただきましたので、その委員の皆様からのご意見を反映させるよう修正いたします。修正後、募集要項等を5月27日より公表し、次期指定管理予定候補者の募集を開始いたします。その応募者について、7月に予定しております第2回スポーツ部会にて、委員の皆様へ審査、選定させていただきます。

選定していただいた結果につきましては、部会長さんより選定評価委員会の稲垣会長へご報告いただき、その後、会長さんから市長あてに答申させていただきます。その答申をもとに、指定管理予定候補者を決定し、仮協定を締結した後、9月に開催予定の第3回千葉市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出いたします。議決をいただきましたら、基本協定を締結し、平成26年4月から新指定管理者での管理を開始することとなります。

次に、右側の流れになりますが、本日の千葉アイススケート場の総合評価及び、8月に予定しております第3回の部会での千葉アイススケート場以外のスポーツ施設の年度評価等につきましては、それぞれの部会にて委員の皆様からいただきましたご意見を、横山部会長さんから選定評価委員会の会長さんにご報告をいただき、その後、会長さんから市長あてに委員会の意見として答申をいただくという形になります。

この委員会の答申を受けまして、施設所管課が委員会のご意見を指定管理者評価シート等に記載し、9月上旬までに市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

また、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市ホームページにて公表することとなります。

なお、会議録につきましては、後日委員の皆様にご確認をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

また、ただいまご説明しましたとおり、本年度はスポーツ部会の開催をもう2回予定しております。皆様にはお忙しいところ何度もお集まりいただき、誠に恐縮ですが、よろしくをお願いいたします。

なお、第2回と第3回の部会の時間や会場などの詳細につきましては、後日改めて事務局からご連絡させていただきます。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

(なし)

○部会長　それでは私から。日程の詳細は追ってということですが、第3回のスポーツ部会は、一日がかりということですのでよろしいでしょうか。

○市民総務課長　はい。午前中に施設見学をしていただきまして、午後から年度評価、それから市民ゴルフ場につきましては、中間評価をしていただきます。

○部会長　結局、第2回も、順番前後しますけれども、そちらは業者応募数によると思うんですけれども、一、二事業者だったら午前中とか午後いっぱい。午後だけとか。

○市民総務課長　そうですね、少なければ半日だけで済むかと思います。

○部会長　わかりました。ありがとうございます。

ほかにご質問、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長　それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは事務局にお返しします。お願いします。

○司会　委員の皆様、慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会を閉会いたします。委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。